

25 総合的な交通環境の整備			
主管課名	都市整備部 交通対策課		
主管課長名	坂本 主税	電話番号	042-481-7531
関係課名 (組織順)	環境政策課,街づくり事業課,道路管理課,学務課		
目的	対象	市民, 市内公共交通機関の利用者	
	意図	安全, 快適, 円滑に目的地まで移動できる	
施策の方向	将来の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークを形成するとともに, 交通安全対策の推進, 環境への負荷の少ない自転車利用の促進などを通じて, だれもが安心して移動できる総合的な交通環境が整ったまちづくりを進めます。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
<p>(25-1 公共交通ネットワークの形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 調布市ミニバスについて, 新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用人数の大幅な減少などを受け, バス事業者と運行を継続するための協議を行った。その結果, 北路線及び東路線については11月16日にダイヤ改正が行われた。また, 西路線については, 協議を継続することとした。 バス事業者と既存路線バスの延伸や新規路線の運行について協議を行った。 現在のバリアフリー基本構想が令和2年度で終了することから, 改正バリアフリー法を踏まえ, 次期バリアフリー基本構想の策定作業に着手した。 総合交通計画の計画期間の中間年を迎えたことから, 社会経済情勢の変化に対応した見直し等を行うため, 令和3年度の改定に向けた作業に着手した。 調布市自転車ネットワーク計画に基づき, 優先整備路線 (I期) の基本設計を行った。 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 調布市バリアフリー特定事業計画において個別事業を所管する関係課と連携し, 各事業の推進を図った。 ■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」 調布市バリアフリー推進協議会を通じて, 公共交通をはじめとする各事業者の特定事業計画の進捗状況を把握するとともに, 当事者の声を各事業者に届けることなどを通じて, バリアフリー推進を図った。 	
<p>(25-2 交通安全対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども交通教室を運営し, 子どもだけでなく親の交通安全意識の向上にも努めた。 高齢者交通安全指導員 (シルバーリーダー) 講習会を開催し, 高齢者の交通安全教育を進めるとともに, 自転車安全利用講習会を開催し, 自転車利用時のルール・マナーや点検整備の重要性について啓発を行った。 各種交通安全キャンペーンを実施し, 交通安全に対する啓発を行った。 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都自転車商協同組合調布支部と連携し, 自転車の点検と賠償保険の加入を促進した。 高齢者交通安全指導員講習会を, 調布警察署, 市民団体と連携して実施した。 ■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」 東京都の条例改正により, 自転車利用者の損害賠償保険加入が義務化されたことから, 東京都自転車商協同組合調布支部と連携し, 自転車安全利用講習会の受講者に対して, TSマーク付帯保険 (自転車の点検とセットの保険) の助成券を配布し, 自転車の点検と保険加入を促進した。 高齢者交通安全指導員講習会において, 市民団体の協力の下, 免許証の自主返納についての啓発を行った。 	
<p>(25-3 自転車利用の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 調布市立調布西第3自転車駐車を開設し, 調布駅西側での利便性向上及び放置自転車の抑制を図った。 調布駅周辺の自動二輪・原付の駐車需要に対応するため, 自転車駐車の運用の中で駐車スペースを確保した。 買い物利用のための短時間駐輪に対応するため, 路上自転車駐車場の整備に向けた調査・検討を行った。 調布市自転車等対策実施計画について, 社会情勢等の変化に対応するための改定を行った。 調布駅南地下自転車駐車場の都市計画変更 (廃止) を行った。 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内各部署と連携し, 気軽に自転車利用が可能なシェアサイクル事業の導入に向け, 実証実験を継続した。 ■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」 東京都, 街づくり事業課, 郷土博物館, 協働推進課, 緑と公園課などと連携し, シェアサイクル事業におけるサイクルステーションの増設を進めた。 	

<令和2年度における施策の成果についての総括>

- ・調布市ミニバスについて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用人数の大幅な減少などを受け、バス事業者と運行を継続するための協議を行った。その結果、北路線及び東路線については11月16日にダイヤ改正が行われた。また、西路線については協議を継続することとした。
- ・調布市自転車ネットワーク計画に基づき、優先整備路線（Ⅰ期）の基本設計を行った。
- ・自転車安全利用講習会の受講者に対して、TSマーク付帯保険（自転車の点検と保険がセット）の助成券を配布し、自転車の点検と保険加入を促進した。
- ・調布駅南地下自転車駐車場の都市計画変更（廃止）を行った。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 市内の公共交通機関（電車・バス）を利用しやすいと感じている市民の割合	76.3 (H30)	%	75.2	80.6	77.0
2 市内における交通人身事故件数（暦年）	386 (H30)	件	424	391	370
3 自転車等駐車場の有料化整備率	85.4 (H29)	%	90.2	90.0	92.3
【特記事項】					

2 令和2年度の振り返り — 評価（CHECK）**◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価**

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	A	<p>S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C：「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・調布駅南地下自転車駐車場の都市計画変更（廃止）と、自転車等対策実施計画改定版の策定について、自転車等駐車対策協議会、原案説明会や都市計画審議会の開催において、コロナ禍による制約があったものの、年度内に対応することができたため。 ・調布駅南側に設置する路上自転車駐車場設置に関する関係機関との協議を整え、整備に向けた取組を進めることができたため。 ・自転車走行空間の優先整備路線（Ⅰ期）について、関係機関協議を経て予定通り基本設計を終了させることができたため。 ・東京都の条例改正に合わせて、TSマーク事業（自転車の整備及び保険加入促進）を開始することができたため。 ・シェアサイクルの実証実験を継続し、サイクルステーションを67箇所まで拡大することができたため。 	

3 施策の方向 — （ACTION）**◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内（令和4年度まで）における施策の主な課題と取組の方向**

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①ミニバスを含む必要な地域公共交通の維持	①法律に基づく地域公共交通計画の策定も視野に、必要な地域公共交通の維持について、調布市活性化協議会に諮りながら検討を進める。
②策定作業を進めている次期バリアフリー基本構想に基づく施策の着実な推進	②次期バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画を策定し、整備を進める。
③自転車走行環境整備としての優先整備路線（Ⅰ期）の整備	③優先整備路線（Ⅰ期）の取組実績を検証し、Ⅱ期の整備計画に活かしていく。
④市民及び来訪者の利便性向上のため、環境への負荷の少ない自転車を活用したシェアサイクルの本格導入	④シェアサイクルの本格導入に向けた課題を整理し、他団体の事例なども参考に課題の解決を進める。

◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組

（オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など）

※重点プロジェクトに関連する取組（★印）、新規の取組（●印）、拡充の検討を要する取組（○印）、左記以外の取組（・印）

- 国領駅南口市営駐車場の定期利用料金における口座引き落とし方式の導入
- ・自転車等駐車場における使用料のキャッシュレス決済の活用継続（交通計ICカードによる決済）
- ・自転車等駐車場のホームページを活用した利用状況案内の継続（定期利用の空き状況など）

4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向）

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、民間の路線バスも含めて、必要な地域公共交通の維持のための国の施策が整備された。</p> <p>②平成30年6月に自転車活用推進法に基づき、自転車活用推進計画を閣議決定した。</p> <p>③令和2年にバリアフリー法が改正され、公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化、広報・啓発の取組推進などが追加された。</p>	<p>①令和3年度に改定予定の総合交通計画の目標実現に向けた取組の一つとして、地域公共交通計画を策定し、人口減少社会での必要な地域公共交通の維持に向けて、地元住民、交通事業者等と協議を進め連携して取り組む。</p> <p>②④調布市自転車活用計画を策定し、調布市自転車ネットワーク計画、調布市自転車等対策実施計画、シェアサイクルなど、自転車関連の事業・取組を、総合的に推進する。</p> <p>この中で、自転車等駐車場については、「調布市自転車等対策実施計画改定版」に基づき、路上自転車駐車場の整備推進や運用面での大型自転車等への対応などを進める。</p> <p>さらに、シェアサイクルについては、スクーターなど他の手段についても他団体の事例を参考に検討を進める。</p> <p>③令和3年度に策定予定の移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化を推進する。</p> <p>⑤「みんなに優しい自転車の安全利用宣言」を踏まえ、各種交通キャンペーンを通じて自転車の利用マナーの啓発を進めるとともに、調布駅前広場における譲り合いの自転車通行のルール化などを進める。</p> <p>⑥中央自動車道のリニューアル工事の進捗にあわせて、子ども交通教室等の代替施設の確保が必要となる可能性がある。</p>
東京都や近隣自治体の動向等	<p>④東京都は、国の自転車活用計画を踏まえて策定した自転車活用推進計画の計画期間終了に合わせ、計画の改定作業を進めている。</p>	
その他	<p>⑤自転車の安全利用を推進するため、令和3年4月7日に「みんなに優しい自転車の安全利用宣言」を調布市、警視庁調布警察署、調布交通安全協会で行った。</p> <p>⑥中央自動車道のリニューアル工事が令和6年度から予定されている。</p>	

25 総合的な交通環境の整備

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	交通計画等の検討		●	交通対策課	調布市総合交通計画に基づき、今後の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークや公共交通の利用環境の向上に向けた検討を進める。 また、総合交通計画の中間見直しを行うとともに、バリアフリーマスタープラン及び次期バリアフリー基本構想を策定し、各種バリアフリーの取組を推進する。
2	自転車等駐車場の整備・有料化	④	●	交通対策課	調布市自転車等対策実施計画（改定版）に基づき、各駅周辺の需要を満たす恒久的な自転車等駐車場の整備・有料化を進める。

25 総合的な交通環境の整備

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向												
								R2取組実績				方向						今後の取組内容 <small>(新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)</small>		
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続				
1	交通計画等の検討		●	交通対策課	26,718	バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー特定事業計画の進捗状況について、各特定事業者に対する調査を実施し、その結果を「調布市バリアフリー推進協議会」において報告するとともに、協議会での意見を特定事業者へフィードバックするなど、バリアフリーに関する取組の推進を図った。 併せて、総合交通計画の中間見直し及び次期バリアフリー基本構想等の策定作業に着手した。 平成30年度に策定した調布市自転車ネットワーク計画に基づき、第1期優先整備路線について交通管理者、道路管理者と協議を行い、自転車ナビマーク等設置に向けた基本設計を実施した。 また、シェアサイクルの実証実験を継続し、令和2年度末では累計67箇所のステーション、524基のラックを設置されている。	◎		●					●						平成23年4月に策定した調布市総合交通計画については、計画策定から10年が経過したので、令和3年度に基本目標の実現に向けた中間見直しを行う。 平成24年3月に策定した調布市バリアフリー基本構想については、令和2年度に目標年次を迎えたため、令和3年度はバリアフリーマスタープラン及び次期基本構想を策定する。 自転車ネットワーク計画に基づいて自転車ナビマーク等の路面標示を使用して、自転車走行環境の整備を進める。 市民や来訪者の手軽な交通手段の確保や交通空白地域も補完する施策として、令和元年度から3年間の期間でシェアサイクルの社会実証実験に取り組んでおり、令和4年度以降の本格導入に向けた取組を進める。
2	自転車等駐車場の整備・有料化	④	●	交通対策課	34,970	調布駅南地下自転車駐車場予定地に比べ、調布駅入口により近く交通利便性が極めて高い場所において地権者と長期継続契約を締結することができたことから、地下自転車駐車場の都市計画を変更(廃止)した。 令和2年度は、計画策定から10年が経過した調布市自転車等対策実施計画について、広く市民の意見を聞いたうえで、改定版を策定した。 調布駅周辺において、1箇所の有料自転車駐車場を開設し、1箇所のオートバイ駐車場を閉鎖した。つつじヶ丘駅周辺において、1箇所の有料自転車等駐車場を閉鎖した。	○		●					●					調布市自転車等対策実施計画(改定版)に合わせた市内全域の自転車等駐車場の整備・有料化と恒久的な施設運営に向けた取組を継続して進める。 要望の多い路上駐輪場の整備に着手するとともに、老朽化した管理施設の計画的な更新を進める。 つつじヶ丘駅周辺については、北口での恒久的な施設設置に向けた用地確保と整備の検討を行う。	
								0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	計		
								0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	割合(%)	

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。